

# 登別中学校 第6回学校適正配置に関する地区別検討委員会

## 会議次第

日時 令和5年6月27日（火）18時00分  
場所 登別市観光交流センターヌプル

### 1. 開会

### 2. 協議事項

（1）登別中学校の統合に関する意見について（案）

### 3. その他

### 4. 閉会

# 登別中学校の統合に関する意見書（案）

## 1. 地区別検討委員会における議論の経過

登別中学校区では、令和7年度までの間に、登別中学校と幌別中学校の統合が想定されたことを踏まえ（教育委員会策定「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」）、保護者と地域住民有志などにより地区別検討委員会を組織し、令和3年10月より、登別中学校の今後のあり方や幌別中学校との統合の是非に関し議論を行ってきた。委員会設置から令和4年3月までの議論の経過は次のとおり。

### 【第1回会議（令和3年10月6日開催）】

会長、副会長を選出し、今後の議論の進め方を整理した。また、地区別検討委員会事務局（教育委員会事務局）より、登別中学校の現状と今後の見通しに關し説明を受けたほか、事前に行った保護者アンケートの結果について説明を受け、これを踏まえて議論を行った。委員からは、登別地区のまちづくり全体の中で議論すべきではないかとの意見のほか、観光産業の雇用への影響を懸念する声が聞かれた。また、アンケートの回収率が低かったこともあり、保護者の声を直接聞く機会が必要、同校在校生の声を聞いてみたいとの意見もあった。

### 【第2回会議（令和3年10月27日開催）】

保護者を対象とした意見交換会及び同校在校生へのインタビューの内容について議論し、実施を決定した。

### 【第3回会議（令和4年3月23日開催）】

保護者を対象とした意見交換会、同校在校生へのアンケート及びインタビューの実施結果について事務局より報告を受けた。また、委員会の下に部会を設置し、今後は部会を中心に、教育環境とまちづくり、それぞれの観点から議論を続けていくことを決定した。

さらに令和4年4月以降は、議論を円滑に進めるため、委員会の下に教育環境部会とまちづくり部会を設置し、それぞれの観点から議論を行った。各部会における議論の経過とまとめは次のとおり。

## 【教育環境部会における議論の経過とまとめ】

教育環境部会では、10回の会議を開催し、子どもたちの教育環境を確保する観点から、学校小規模化のメリットとデメリットを検証、その結果を基に、登別中学校の今後のあり方や幌別中学校との統合の是非に關し検討した。

学校小規模化のメリットとデメリットを検証するにあたっては、保護者や他校で学校統合を経験した学校教諭、旧登別温泉中学校同窓生との意見交換を行ったほか、同校在校生へのインタビューなどを行った。

保護者との意見交換では、統合によるまちづくりへの影響を心配する声があった一方、大人数の中で学ぶ環境が必要、高校進学を控えてある程度大きな集団が必要との声も聞かれ、中長期の見通しの中で子育てを行えるよう早い時期に結論を出して欲しいとの声もあった。

他校で学校統合を経験した学校教諭との意見交換では、統合により、行事等で生徒のやる気が高まった、学習面でも切磋琢磨する環境が生まれた、集団の教育活動が行いやすくなったなどの話があったほか、生徒の人間性を培う面でも、人間関係の幅の広がりやリーダーシップ面の成長といった良い影響が見られたとの話があった。

旧登別温泉中学校同窓生との意見交換では、集団が大きくなつたことで、多様な交流経験を持つことができたとの話が聞かれたほか、統合で先生との間に緊張感が生まれ、学習意欲が上がったとの話も聞かれた。

登別中学校在校生へのインタビューでは、生徒数が少ないからこそ先生から細かく指導してもらえる、授業などで意見が言いやすい、生徒同士の関係が深まりやすいといった声が聞かれた一方、生徒数が少ないと（クラス替えが無く）人間関係が固定化しているように感じる、大人数の中では意見の言いにくさを感じる、部活動の選択肢が少なく、やりたいスポーツができないといった声も聞かれた。

これらの結果を踏まえて委員間で意見交換した結果、学校小規模化の良さとしては、教員の指導がきめ細かい、生徒同士の関係が深まりやすい、少人数なので意見が言いやすいといった面がある一方、小規模化の弊害としては、人間関係の固定化、学習面や運動面で競争的環境に欠ける、集団の教育活動に支障が生じやすいといった点があり、いずれも子どもの成長を考えると重大な事項で、対策により良い面が失われるとても、それに優先して解消の方策を講じなければならないとの考えをまとめた。

その上で、小規模化の弊害を解消するための方策として、小中一貫教

育や虎杖浜地区との連携に関しても検討したが、いずれも有効な対策とは言えず、小規模化の弊害を解消するためには、近隣校である幌別中学校との統合を第一の選択肢にせざるを得ないことを確認した。

この結果、教育環境部会としては、令和7年度を目途に、登別中学校と幌別中学校の校区を一つにする（統合する）ことが望ましいとの結論に至った。

※教育環境部会の議論の詳細については、別添「教育環境部会における議論のまとめ」参照

### 【まちづくり部会における議論の経過とまとめ】

まちづくり部会では、8回の会議を開催し、地域から（義務教育の一角である）中学校が無くなることでまちづくりに生じる影響を検証、その結果を基に、登別中学校の今後のあり方や幌別中学校との統合の是非に関し検討した。

まちづくりへの影響を検証するにあたっては、保護者や経済団体関係者、地域の事業所などと意見交換を行った。

保護者との意見交換では、生徒数が減少していることを踏まえ、統合に理解を示す声が聞かれた一方、まちづくりへの影響を心配する声もあった。

経済団体関係者との意見交換では、中学校の有無が定住地の選択に影響を与える度合いは大きくなのではないか、まずは教育環境面を優先して考えるべき、現在の状況を見ても統合が必要なのは明らかといった声が聞かれた一方、中学校が遠くなることで労働力の確保が難しくなる、基幹産業である観光の雇用を支えるためにも中学校は維持すべきとの声があった。

地域の事業所との意見交換では、就業地である登別地区に社宅等があっても居住者は少ない、労働力の確保という面では就業地に住んでもらう時代ではないといった話が聞かれたほか、非常時を考えれば就業地での居住が望ましいが、寮を整備しても住んでもらえないのでそれを前提に危機管理を行っているとの話も聞かれた。

これらの結果を踏まえて委員間で意見交換した結果、地域から中学校が無くなることで、若い世代に居住地として選ばれなくなるなど、まちづくりの面でも影響が生じることを懸念する声が多く、統合に反対する意見が部会の大勢であることを確認した。一方で、生徒数の減少が進む中にあって同校の存続を図るために、生徒数を増加させるための方策

= 地域活性化策に取り組むことが必要との意見も多く聞かれた。

この結果、まちづくり部会としては、登別中学校と幌別中学校の統合に反対し、同校存続のために、地域として、登別地区の地域活性化策（人口減少対策）に取り組むことが必要と結論づけ、地域活性化策の検討にあたっては、まちづくり関係者による新たな協議体を組織することが望ましいとの考えをまとめた。

※まちづくり部会の議論の詳細については、別添「まちづくり部会における議論のまとめ」参照

両部会としての結論が上記のとおりまとめられたことから、令和5年4月には、地区別検討委員会本体としての議論を再開した。地区別検討委員会本体としては、部会設置前も、（教育環境とまちづくり）両面の影響を考えて議論を行ってきたが、さらに部会に分かれての議論を経た後は、両部会の結論を踏まえて協議を重ねた。再開後の地区別検討委員会本体における議論の経過は次のとおり。

#### 【第4回会議（令和5年4月12日開催）】

部会での議論が終了したことを踏まえ、部会における検討経過と議論のまとめに關し両部会から報告を受けた。

#### 【第5回会議（令和5年5月24日開催）】

両部会による議論のまとめを踏まえ、委員会として結論をとりまとめるべく意見交換を行った。委員からは、子どもたちの教育環境を第一に結論をまとめるべき、統合する場合には子どもたちへのケアを重視すべきとの意見が聞かれたほか、教育環境面では統合が必要だが、地域への影響を考えると、地域活性化の議論をしっかりと行っていかなければならぬとの意見も聞かれた。また、地域活性化の議論にあたっては、それに特化した協議体を作り、行政からの全面的なバックアップを受けられるよう担保をとることが必要との意見もあった。それらを踏まえて、会長が議論のまとめの案を作成し、次回会議で示すこととなった。

#### 【第6回会議（令和5年6月27日開催）】

終了後作成

## 2. 登別中学校の統合に関する意見

登別中学校学校適正配置に関する地区別検討委員会は、登別中学校と幌別中学校の校区を一つにする（統合する）ことを容認する。

なお、統合時期は、統合に向け必要な準備期間を確保することを考え、令和9年4月1日とすること。

また、登別市教育委員会に対しては、教育環境、まちづくりのそれぞれに関し、次のとおり必要な措置を講じることを要望する。

(1) 教育環境に関しては、次の6項目について、必要な措置を講じること。

### ① 校名、校歌、制服について

統合後の学校の校名、校歌、制服については、登別中学校と幌別中学校の関係者で組織する新たな委員会で協議すること。

### ② 通学方法・通学手段について

統合時の通学方法・通学手段については、2つの手法（遠距離通学費補助／スクールバス・スクールタクシー）のメリット・デメリットを踏まえて、統合決定後に組織する新たな委員会で協議すること。

### ③ 特色ある教育の取扱いについて

現在、登別中学校で取り組まれている特色ある教育の取扱いについては、登別中学校関係者が要望する項目に関し、登別中学校と幌別中学校の関係者で組織する新たな委員会で協議すること。

### ④ 学校保管資料の取扱いについて

現在の登別中学校が保管する学校資料の取扱いについては、登別中学校と幌別中学校の教職員で組織する新たな委員会で協議すること。

### ⑤ 学校間の交流事業について

統合に向けた事前交流事業だけでなく、登別中学校と幌別中学校の交流事業の実施について検討すること。

### ⑥ 統合時の生徒に対するケアについて

登別中学校生徒にとっては、統合で大きく環境が変わることから、統合時の教員配置など、生徒へのケアに関し万全な措置を講じること。

(2) まちづくりに関しては、今後、登別地域の有志が、地域活性化に特化した協議体を立ち上げて議論を行うことになるが、その協議体の運営や議論に登別市から全面的なバックアップが得られるよう必要な措置を講じること。